

鴻巣行田北本環境資源組合施設整備基本計画等策定及び

P F I 等導入可能性調査業務

プロポーザル実施要領

1 業務概要

(1) 業務名

鴻巣行田北本環境資源組合施設整備基本計画等策定及び P F I 等導入可能性調査業務

(2) 業務目的

鴻巣市、行田市及び北本市（以下、「構成市」という。）から排出されるごみは、小針クリーンセンター、埼玉中部環境センター及び行田市粗大ごみ処理場などで中間処理しているが、これらの施設は、老朽化が激しく更新の時期が迫っている。

このような状況を背景として、鴻巣行田北本環境資源組合（以下、「組合」という。）では、ごみ処理広域化に向けた新たなごみ処理施設整備を推進している。

本業務は、環境省の循環型社会形成推進交付金事業として実施するものであり、平成 27 年度に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書を踏まえ、施設整備基本計画及び環境影響評価予測条件書を作成し、併せて、施設の整備及び運営事業について、民間の専門的な技術、手法、情報、経験を活用した P F I 等の事業として実施することについての導入可能性を調査し、検討することを目的とする。

また、本組合が開催する新施設建設等検討委員会、組合及び構成市間の調整を図るための会議（以下、「検討委員会等」という。）、住民説明会の運営支援及びパブリックコメントに関する支援を行うものとする。

(3) 業務内容

鴻巣行田北本環境資源組合施設整備基本計画等策定及び P F I 等導入可能性調査業務委託発注仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

(4) 履行期間

契約締結日から平成29年3月15日まで。

2 予算

29,160千円（消費税を含む。）

3 実施形式

公募型とする。

4 参加資格

当該プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる事項を満たす者でなければならない。

- (1) 構成市のうちの何れかの競争入札参加資格者名簿（建設工事等関係）における工事種別「設計・調査・測量」、申請業種「建設コンサルタント」として登録されている者であること。
- (2) 国土交通省建設コンサルタント規程（昭和52年4月15日建設省告示第717号）における廃棄物部門及び建設環境部門の登録を受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当しない者であること。
- (4) 鴻巣行田北本環境資源組合契約規則（昭和63年規則第1号）の規定により準用する行田市契約規則（昭和51年規則第22号）第12条の規定に該当しない者であること。
- (5) 構成する全ての市で定める入札参加資格停止等に関する取り決めに基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 構成する全ての市で定める契約に係る暴力団排除措置に関する取り決めに基づく入札参加除外を受けていない者であること。
- (7) 競争入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

5 募集概要

(1) 募集方法

組合及び構成市役所前の掲示場並びに組合のホームページに掲載する。

(2) 参加申込方法

参加申込書（様式 1）、技術資料（様式 2 - 1）、同種・類似業務実績等報告書（様式 2 - 2（1））、同種・類似業務実績等報告書（様式 2 - 2（2））、配置予定技術者調書（様式 2 - 3（1））、配置予定技術者調書（様式 2 - 3（2））及び簡易提案書の持参による提出とする。

(3) 提出日

平成 28 年 4 月 27 日（水）及び 4 月 28 日（木）の午前 9 時から午後 4 時までとする。

(4) 提出部数

ア 参加申込書（様式 1） 1 部

イ 技術資料（様式 2 - 1～様式 2 - 3（2）） 原本 1 部、写し 10 部

ウ 簡易提案書（任意様式） 10 部 A4 版両面刷り、縦原稿 1 枚（2 ページ）以内とする。

(5) 簡易提案書のテーマ

仕様書、第 1 章総則、6 業務範囲に関する取組方針について

(6) 提出場所

埼玉県鴻巣市関新田 1 3 0 0 - 1

鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課

6 質問書の提出及び回答

本要領及び仕様書に関する質問は、次により行うものとする。

(1) 質問書の提出方法

質問書（様式 3）により、計画建設課へ電子メールにて提出すること。なお、質問書の送付後に電話にて到達の確認をすること。

(2) 質問書の提出期間

平成 28 年 4 月 18 日（月）から 4 月 21 日（木）までの期間における午前 9 時から午後 4 時までとする。

(3) 質問書の提出先

計画建設課電子メール kgk-sigen-br@k-ichikumi.jp

(4) 回答方法

平成28年4月22日（金）午後5時までに、組合ホームページにおいて回答する。なお、組合ホームページにおける回答をもって、本要領等の追加又は修正とみなす。

7 第1次審査

第1次審査は、組合が設置する「鴻巣行田北本環境資源組合プロポーザル審査委員会」（以下「プロポーザル審査委員会」という。）において、参加申込のあった業者から提出された参加申込書、技術資料及び簡易提案書について、書類審査を行い、合計得点の上位8者を第1次審査通過者とする。

(1) 第1次審査

平成28年5月9日（月）

(2) 審査結果の通知

審査結果の通知は、5月10日（火）に、参加申込者全ての者に対して、参加資格審査結果通知書（様式4）により行うものとする。

(3) 説明請求等

候補者として決定されなかった参加者がその理由について説明を求めることができる期間は、5月10日（火）から5月16日（月）までの期間における開庁日の午前9時から午後4時までとする。

(4) 審査結果の異議申し立て

参加申込者及び関係者は、審査結果についての異議申し立てはできないものとする。

8 第2次審査

第2次審査は、プロポーザル審査委員会における、企画提案書の審査及びプレゼンテーション・ヒアリング審査とする。

なお、企画提案書及びプレゼンテーションに係る資料は、第1次審査通過者に送付する、鴻巣行田北本環境資源組合施設整備基本計画等策定及びPFI等導入可能性調査業務プロポーザル企画提案書作成要項により作成する。

(1) 第2次審査（書類審査：企画提案書）

平成28年5月30日（月）

(2) 第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）

平成28年5月31日（火）（各提案者の詳細時間は別途通知する。）

ア 審査の場所

埼玉県鴻巣市関新田1300-1

鴻巣市立教育支援センター東館 会議室

イ 説明者

業務委託契約を受注した際に、本委託業務の管理技術者となる者が行うこと。なお、説明補助要員として他に2名までの同席を認める。但し、鴻巣市行田北本環境資源組合施設整備基本計画等策定及びPFI等導入可能性調査業務プロポーザル企画提案書作成要領（提出様式1）に記載のある担当技術者とする。

ウ 説明時間

プレゼンテーション20分以内、ヒアリング10分以内とする。

エ 説明方法

任意とする。

プロジェクター及びスクリーンは組合で用意するが、パソコンは参加者が準備すること。なお、本組合で用意するプロジェクターは以下のものとする。

メーカー名：EPSON

型番：EB-S03

9 第1優先交渉事業者の特定

第1次審査、第2次審査の評価点及び価格点を合計し、最高点を獲得した者に第1優先交渉権を与える。

(1) 審査結果の公表

当該プロポーザルの審査結果等については、組合のホームページにて、公表する。

(2) 審査結果の通知

審査結果の通知は、第2次審査を受けた全ての者に対してプロポーザル審査結果通知書（様式5）により速やかに行うものとする。

(3) 説明請求等

第1 優先交渉事業者として特定されなかった参加者がその理由について説明を求めることができる期間は、プロポーザル審査結果通知書（様式5）の到達のあった日から、5日後（閉庁日を除く。）までの期間における開庁日の午前9時から午後4時までとする。

(4) 異議申し立て

企画提案書等の提案者及び関係者は、審査結果についての異議申し立てはできないものとする。

1 0 審査基準

別に定める「鴻巣行田北本環境資源組合プロポーザル審査要項」による。

1 1 日程（予定）

(1) 実施要領等の公表

平成28年4月18日（月）

(2) 資料の閲覧

平成28年4月18日（月）から4月28日（木）までの期間における開庁日の午前9時から午後4時までとする。

(3) 質問書の提出

平成28年4月18日（月）から4月21日（木）までの期間における午前9時から午後4時までとする。

(4) 質問の回答期限

平成28年4月22日（金）午後5時までとする。

(5) 参加申込書の提出

平成28年4月27日（水）及び4月28日（木）の午前9時から午後4時までとする。

(6) 第1次審査（書類審査：参加申込書、技術資料及び簡易提案書）

平成28年5月9日（月）

(7) 第1次審査結果通知及び企画提案書の提出依頼

平成28年5月10日（火）

(8) 企画提案書提出期限

平成28年5月24日（火）午後4時までとする。

- (9) 第2次審査（書類審査：企画提案書）
平成28年5月30日（月）
- (10) 第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）
平成28年5月31日（火）
- (11) 第2次審査結果通知
平成28年6月中旬
- (12) 契約締結
平成28年6月中旬

1.2 提出書類の取扱

組合が提供する資料等については、本事業の提案及びその検討以外の目的で使用することを禁止する。また、提出を受けた参加申込書、企画提案書等については、本プロポーザルの審査のみに使用するものとし、他への公開は行わない。

1.3 資料の閲覧

(1) 閲覧申込方法

資料の閲覧を希望する者は、資料閲覧申込書（様式6）を作成の上、計画建設課まで電子メールで提出すること。なお、申込書を送付後に、電話にて到達の確認と閲覧日時の確認をすること。

電子メール kgk-sigen-br@k-ichikumi.jp

電話 048-501-6708

(2) 閲覧期間

平成28年4月18日（月）から4月28日（木）までの期間における開庁日の午前9時から午後4時までとする。

(3) 閲覧場所

埼玉県鴻巣市関新田1300-1

鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課

(4) 閲覧資料

ア 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

イ 広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書

(5) 留意事項

- ア 閲覧者は、閲覧資料を閲覧場所から持ち出してはならない。
- イ 閲覧時間は、1回につき2時間までとする。ただし、他の閲覧希望者がいない場合、連続して閲覧することができる。
- ウ 資料は、コピーしてはならない。

1.4 問合せ先

埼玉県鴻巣市関新田 1 3 0 0 - 1

鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課

電話 0 4 8 - 5 0 1 - 6 7 0 8

ファックス 0 4 8 - 5 0 1 - 6 2 0 9

電子メール kgk-sigen-br@k-ichikumi.jp

1.5 その他

(1) 必要経費の負担

本事業の応募に関する費用は、応募者の負担とする。

(2) 失格事項等

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 提出書類に虚偽の記載をした場合

イ その他、不適格と組合が判断した場合

(3) 申し合わせの禁止

本事業に関し、応募者が他の応募者と申し合わせをすることを禁止する。

(4) 構成市への連絡の禁止

構成市へ本事業に関する質問等の連絡をすることを禁止する。

様式 1 (要領 5 - (2)関係)

平成 年 月 日

(あて先)

鴻巣行田北本環境資源組合
管理者

所在地

会社名

代表者

㊟

参加申込書

プロポーザルについて、下記のとおり参加申込みします。

記

- 1 業務名 鴻巣行田北本環境資源組合施設整備基本計画等策定及びPFI等
導入可能性調査業務
- 2 鴻巣市、行田市及び北本市の何れかにおける競争入札参加資格
あり ・ なし
- 3 添付書類
 - (1) 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）の写し
 - (2) 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）の写し
 - (3) 法人税、消費税及び地方消費税の記載がある納税証明書（未納がないこと
の証明）の写し
 - (4) 構成市のうちの何れかの市内に本店、支店、営業所等の事務所を有する法
人にとっては、該当する全ての市に係る法人市民税の納税証明書（未納がな
いことの証明）の写し
 - (5) その他要件を満たしていることを証明できる書類（登録証の写しなど。）

【連絡先】所属先

担当者氏名

電話番号

FAX番号

E-mail

技 術 資 料

提出者名

1 国土交通省建設コンサルタント登録状況

登録名	登録番号	登録年月日
廃棄物部門		
建設環境部門		

2 技術者職員の状況

専門分野	技術者職員数	技術者のうち有資格者 (技術士及びRCCM)数
衛生工学及び廃棄物処理部門	名	名
その他の部門	名	名
合 計	名	名

注) 1人の職員が2以上の専門分野に従事する場合は、主たる専門分野のみ記載すること。

3 資格者の状況

技術士(衛生工学部門)	名
技術士(総合技術監理部門)	名
RCCM(廃棄物部門)	名
合 計	名

4 業務実施体制

	予定技術者名	所属・役職	担当する業務分野
管 理 技 術 者			
担当技術者(1)			
担当技術者(2)			
担当技術者(3)			

注) 必要に応じ、行を追加することを可とする。

様式 2 - 2 (1) (要領 5 - (2)関係)

同種・類似業務実績等報告書

業務実績 (ごみ処理施設に関する施設整備基本計画に係るもの。)

委託業務名	発注機関	対象施設 (種類・規模等)	契約金額税抜 (千円)	履行期間
				～
				～
				～
				～
				～

注 1) 業務実績には、平成 28 年 3 月 31 日現在、執行中の業務を含む。

注 2) 業務実績には、平成 28 年 3 月 31 日現在、ごみ処理施設に関する施設整備基本計画に係る実績について、平成 18 年 4 月 1 日以降に契約した最大 5 件まで記入すること。

注 3) 同種または類似業務の契約実績は、元請として契約した業務を記入すること。

様式 2 - 2 (2) (要領 5 - (2)関係)

同種・類似業務実績等報告書

1 業務実績 (P F I 等導入可能性調査に係るもの。)

委託業務名	発注機関	対象施設 (種類・規模等)	契約金額税抜 (千円)	履行期間
				～
				～
				～
				～
				～

注 1) 業務実績には、平成 2 8 年 3 月 3 1 日現在、執行中の業務を含む。

注 2) 業務実績には、平成 2 8 年 3 月 3 1 日現在、ごみ処理施設に関する P F I 等導入可能性調査に係る実績について、平成 1 8 年 4 月 1 日以降に契約した最大 5 件まで記入すること。

注 3) 同種または類似業務の契約実績は、元請として契約した業務を記入すること。

配置予定技術者調書

【管理技術者】

氏 名		所 属 ・ 役 職		
実務経験年数	年 月	保 有 資 格 等		
業 務 実 績	委 託 業 務 名 ・ 内 容		発 注 機 関	立 場 (役 職 等)
現在手持ち業務の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在の全てを記入)				
委 託 業 務 名		発 注 機 関	履 行 期 間	契 約 金 額 (千 円)
			~	
			~	
			~	
			~	
			~	

注 1) 業務実績には、平成 2 8 年 3 月 3 1 日現在、執行中の業務を含む。

注 2) 業務実績には、平成 2 8 年 3 月 3 1 日現在、ごみ処理施設に関する施設整備基本計画及び P F I 等導入可能性調査の実績について、平成 1 8 年 4 月 1 日以降に契約した最大 5 件まで記入すること。

注 3) 同種または類似業務の契約実績は、元請として契約した業務を記入すること。

様式 2 - 3 (2) (要領 5 - (2)関係)

配置予定技術者調書

【担当技術者 (1) ~ (3)】

氏 名		所 属 ・ 役 職		
実務経験年数	年 月	保 有 資 格 等		
業 務 実 績	委 託 業 務 名 ・ 内 容		発 注 機 関	立 場 (役 職 等)
現在手持ち業務の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在の全てを記入)				
委 託 業 務 名		発 注 機 関	履 行 期 間	契 約 金 額 (千 円)
			~	
			~	
			~	
			~	
			~	

注 1) 業務実績には、平成 2 8 年 3 月 3 1 日現在、執行中の業務を含む。

注 2) 業務実績には、平成 2 8 年 3 月 3 1 日現在、ごみ処理施設に関する施設整備基本計画及び P F I 等導入可能性調査の実績について、平成 1 8 年 4 月 1 日以降に契約した最大 5 件まで記入すること。

注 3) 同種または類似業務の契約実績は、元請として契約した業務を記入すること。

様式 3 (要領 6 - (1)関係)

質 問 書

(あて先)

鴻巣行田北本環境資源組合
 管理者

(担当課：計画建設課) E-mail:kgk-sigen-br@k-ichikumi.jp

F A X : 0 4 8 - 5 0 1 - 6 7 0 8

電 話 : 0 4 8 - 5 0 1 - 6 2 0 9

鴻巣行田北本環境資源組合施設整備基本計画等策定及びPFI等導入可能性調査業務に関し、下記のとおり質問します。

質 問 者	会 社 名	
	会 社 所 在 地	
	所 属 ・ 役 職	
	氏 名	
	電 話 番 号	
	ファクシミリ番号	
	電子メールアドレス	
内 容		

(注) 質問内容は箇条書きとし、かつ、簡潔、明瞭にすること。

鴻環資組計発第 号
平成 年 月 日

様

鴻巣行田北本環境資源組合
管 理 者 原 口 和 久 ㊟

参加資格審査結果通知書

先に申込みのありました、プロポーザルの参加資格審査結果について、下記のとおり通知します。

記

- 1 業務名 鴻巣行田北本環境資源組合施設整備基本計画等策定及び P F I 等
導入可能性調査業務
- 2 結 果 ① 参加資格を有することを認めます。
② 次の理由により、参加資格を有することを認められません。
理由： のため
※結果により①又は②を記載
- 3 その他 参加資格を有することを認められた者は、プロポーザル企画提案書
作成要項のとおり企画提案書を提出してください。
※採用されなかった者へは説明を求めることのできる期間及び方
法を記載

〒365-0004 鴻巣市関新田 1300-1 鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課 TEL：048-501-6708 (直通) FAX：048-501-6209 E-mail：kgk-sigen-br@k-ichikumi.jp

様式 5 (要領 9 - (2)関係)

鴻環資組計発第 号

平成 年 月 日

様

鴻巣行田北本環境資源組合

管理者 原 口 和 久 印

プロポーザル審査結果通知書

企画提案書を提出していただきましたプロポーザルについて、鴻巣行田北本環境資源組合プロポーザル審査委員会において審査した結果について、下記のとおり通知します。

記

- 1 業務名 鴻巣行田北本環境資源組合設整備基本計画等策定及び P F I 等導入可能性調査業務
- 2 結果 ① 貴社の企画提案を採用します。
② 次の理由により、貴社の企画提案は採用されませんでした。
理由：
※採用の有無により①又は②を記載
- 3 その他 ※必要な連絡事項等を記載
※採用されなかった者へは説明を求めることのできる期間及び方法を記載

〒365-0004 鴻巣市関新田 1300-1 鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課 TEL : 048-501-6708 (直通) FAX : 048-501-6209 E-mail : kgk-sigen-br@k-ichikumi.jp

様式 6 (要領 1 3 - (1)関係)

資 料 閲 覧 申 込 書

(あて先)

鴻巣行田北本環境資源組合

管 理 者

(担当課：計画建設課) E-mail:kgk-sigen-br@k-ichikumi.jp

F A X : 0 4 8 - 5 0 1 - 6 7 0 8

電 話 : 0 4 8 - 5 0 1 - 6 2 0 9

鴻巣行田北本環境資源組合施設整備基本計画等策定及びPFI等導入可能性調査業務に係る資料に関し、下記のとおり閲覧を申し込みます。

閲覧希望者	会 社 名	
	会 社 所 在 地	
	所 属 ・ 役 職	
	氏 名	
	電 話 番 号	
	ファクシミリ番号	
	電子メールアドレス	
閲覧希望日	① 平成28年4月 日 (曜日) 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分	
	② 平成28年4月 日 (曜日) 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分	
	③ 平成28年4月 日 (曜日) 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分	

(注) 重複して希望があった場合、先に提出した希望者を優先する。